



浜松市

平成23年度 外部評価資料

資料番号	事業名	所管課
1-6	自転車等対策事業	土木総務課

事業シート3

課コード: 002311000
 担当組織: 土木総務課

作成日: 平成23年5月30日
 責任者: 町田 久雄

基本政策	課	政策	目	事業
計画コード 13	01	0215	02	021507

款	項	目	事項
予算コード 36	06	10	21

款	項	目	事項

事業名: 自転車等対策事業

事業費 (予算) (単位:千円)	22年度	23年度	比較	人工 (正規職員) (単位:人)	22年度	23年度	比較
	80,483	65,777	△ 14,706		0.7	0.7	0.0
23年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他
	5,136	39,299	11,600		20		9,722

◆事業の目的

・JR浜松駅周辺地区や市街地中心部における自転車等の放置防止により、良好な歩行空間の確保と駐車場の効率的な利用の促進を図ることで安全で快適な都市環境を確保する。

◆事業内容(平成23年度に何をやるか)

- ・JR浜松駅周辺地区及び市街地中心部を放置禁止区域(24ha)・放置規制区域(28ha)と定めて、区域内の歩道上等に放置された自転車等の警告・撤去を行う。
- ・各自転車等駐車場に長期間放置された自転車等の指導・警告・撤去及び維持管理を行う。
- ・浜松駅・浜松駅東自転車等駐車場において、老朽化による二段式ラックの損傷と自転車等へのいたずらや盗難被害が発生していることから、安全・安心な自転車等駐車場を目指し利便性・視認性の向上を図るとともに、防犯対策を実施する。

※放置禁止区域:直ちに撤去、放置規制区域:2日後撤去

◆これまでの取組状況(平成22年度に何をを行い、その結果はどうなったか)

- ・JR浜松駅周辺地区及び市街地中心部を放置禁止区域(24ha)・放置規制区域(28ha)と定めて、区域内の歩道上等に放置された自転車等の警告・撤去を行った。
- ・各自転車等駐車場に長期間放置された自転車等の指導・警告・撤去及び維持管理を行った。

平成22年度	撤去台数	4,192台
	返還台数	702台
	リサイクル台数	569台
	処分台数	2,909台

・浜松駅西自転車等駐車場において、老朽化による二段式ラックの損傷と自転車等へのいたずらや盗難被害が発生していたことから、安全・安心な自転車等駐車場を目指し利便性・視認性の向上を図るため、施設整備を行った。

盗難台数 平成21年度:94件 → 平成22年度:48件(49%減少)

開始年度	終了予定年度	事業の性格分類	根拠法令等					
平成 6 年	年		浜松市自転車等の放置の防止に関する条例 浜松市自転車等駐車場条例					
会計区分	戦略性	マニフェスト	事業の特徴	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
一般会計								
行革審答申	外部評価 *H20は事業仕分け	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26

(単位:千円)

		H22	H23	H24計画	H25計画	H26計画	H23~26計
事業費	予算	80,483	65,777	65,777	65,777	65,777	263,108
	決算	74,949					0
財源内訳	国・県支出金	13,020					0
	市債						0
	その他	1,841	785	785	785	785	3,140
	一般財源	60,088	64,992	64,992	64,992	64,992	259,968
	*一般会計繰入						0
人件費(報酬等)		0	0				0
人件費		5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	22,400
内訳	人工(正規)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	—
	人工(非常勤)						—
	人工(再任用)						—
年間経費(事業費+人件費)		80,549	71,377	71,377	71,377	71,377	285,508

成果指標1		単位	H22	H23	H24	H25	H26
種類							
	目標						
	実績						

成果指標2		単位	H22	H23	H24	H25	H26
種類							
	目標						
	実績						

◆事業の成果(平成22年度末時点での目的の実現状況 ※活動ではなく状態)

- ・JR浜松駅周辺地区及び市街地中心部を放置禁止区域(24ha)・放置規制区域(28ha)と定めて、区域内の歩道上等に放置された自転車等の警告・撤去を行い、良好な都市環境を確保した。
- ・各自転車等駐車場に長期間放置された自転車等の指導・警告・撤去及び維持管理を行い、適正な施設利用環境を確保した。
- ・老朽化した自転車二段式ラックを撤去し平面化したことにより、施設の安全性と利便性が向上した。また、視認性が向上したことにより盗難台数が減少した。

◆評価(平成22年度事業の評価)

(1) 必要性: 継続

(理由)

歩行者の通行の妨げとなる放置自転車等を撤去することにより、安全確保と都市景観及び都市機能の低下を防ぐことや、自転車等駐車場の安全・安心な利用環境を整えるため事業を継続することが望ましい。

(2) 実施主体: 市

(理由)

放置自転車等に対しては、通行時の安全確保等のため道路管理者である浜松市が実施すべきである。

(3) 選択と集中 集中

(理由)

放置自転車等の減少のためには、指導・警告・撤去の強化をするとともに、駐車場の新設や環境整備も必要である。

(4) 改善: 協働

(理由)

改正道路法施行法の公布により、道路管理者以外でも路上駐車場整備が可能となったため、鉄道事業者に働きかけ自転車駐車を設置することができた。

今後の方向性 改善

中心市街地及び鉄道駅付近の放置自転車等の解消のため、指導・警告・撤去の強化が必要である。また、環境にやさしい交通モデル都市を実現するための基礎資料とするため既存駐車場の利用実態の調査が必要である。

◆改革・改善(評価を反映して何を見直したか)

(1) これまでに実施した改革・改善(平成23年度予算で反映したものを含む)

- 中心市街地及び鉄道駅付近の放置自転車等の解消のため、指導・警告・撤去を行った。
- 環境にやさしい交通都市実現の基礎資料とするため既存駐車場の利用実態調査を行った。
- 浜松駅西自転車駐車場等改修工事(平成22年度)
 - ・老朽化した自転車二段式ラックを撤去し平面化することにより、施設の安全性と利便性の向上及び、視認性の向上を図った。
- 浜松駅・浜松駅東自転車等駐車場改修工事(平成23年度)
 - ・老朽化した自転車二段式ラックを撤去し平面化することにより、施設の安全性と利便性の向上及び、視認性の向上を図る。また、いたづらや盗難被害を防止するため防犯カメラを設置する。

(2) 今後の改革・改善計画(いつまでに何をどう見直す)

- 自転車等駐車場の利用状況の実態調査結果と、自転車の回遊性によるにぎわい創出と誰もが安全・安心で円滑に移動できる環境にやさしい都市の実現を目指して策定される、自転車走行空間のネットワーク化・駐輪施設の整備計画と連携し、自転車を取り巻く社会状況を整理して、既設駐車場の配置や駐車スペースの有効利用に関する課題の整理を行う。

補足シート3-①

	款	項	目	事項	
予算コード	36	06	10	21	06

事業名： 放置自転車等防止事業

事業費 (予算) (単位:千円)	22年度	23年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	54,657	43,735	△ 10,922					
23年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	
	1,512	33,523			20		8,680	

◆事業内容(平成23年度に何をやるか)

- JR浜松駅周辺地区及び市街地中心部を放置禁止区域(24ha)・放置規制区域(28ha)と定めて、区域内の歩道上等に放置された自転車等の警告・撤去を行う。
- 放置禁止・規制区域内の自転車等駐車場に長期間放置された自転車等の指導・警告・撤去を行う。

◆これまでの取組状況(平成22年度に何を行い、その結果はどうなったか)

- JR浜松駅周辺地区及び市街地中心部を放置禁止区域(24ha)・放置規制区域(28ha)と定めて、区域内の歩道上等に放置された自転車等の警告・撤去を行った。
平成22年度撤去台数(自転車・原動機付自転車) 1,183台
- 放置禁止・規制区域内の自転車等駐車場に長期間放置された自転車等の指導・警告・撤去を行った。
平成22年度撤去台数(自転車・原動機付自転車) 926台

補足シート3-②

	款	項	目	事項	
予算コード	36	06	10	21	11

事業名： 駐輪場維持管理事業

事業費 (予算) (単位:千円)	22年度	23年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	25,826	22,042	△ 3,784					
23年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	
	3,624	5,776	11,600				1,042	

◆事業内容(平成23年度に何をやるか)


- 放置禁止・規制区域外の自転車等駐車場等に長期間放置された自転車等の指導・警告・撤去を行う。
- 浜松駅・浜松駅東自転車等駐車場において、老朽化による二段式ラックの損傷、自転車等へのいたずらや盗難被害が発生していることから、安全・安心な自転車等駐車場を目指し利便性・視認性の向上を図るとともに、防犯対策を実施する。

◆これまでの取組状況(平成22年度に何を行い、その結果はどうなったか)

- 放置禁止・規制区域外の自転車等駐車場等に長期間放置された自転車等の指導・警告・撤去を行った。平成22年度撤去台数(自転車・原動機付自転車) 2,083台
- 二段式ラックの老朽化による損傷、自転車等へのいたずらや盗難被害が発生していたことから、安全・安心な駐車場環境を整えるため、浜松駅西自転車等駐車場の施設整備を行った。
 - ・内容 二段式ラックの撤去、床面コンクリート塗装(駐車エリアと通路の色分け)
鉄アーチ柵の設置(駐車自転車の転倒防止・通路の確保)
 - ・効果 施設の安全性と利便性が向上した。また、視認性の向上により盗難台数が減少した。
「盗難台数」平成21年度:94件 → 平成22年度:48件(49%減少)

論点シート

事業番号	1 - 6	事業名	自転車等対策事業
部局	土木部	所管課	土木総務課
H23 予算	65,777 千円	所管課	改善（協働）
H22 予算	80,483 千円	一次評価	
評価対象事業についての論点等			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車の現状はどのような状態か、目に余るのか、現状を踏まえた事業のあり方（規模等）は ・ 放置自転車の指導・警告・撤去の効果に対して委託料は妥当か ・ 放置自転車は駐輪場が不足しているためか、駐輪場を整備すれば放置自転車を減らせるか ・ 駐輪場利用者に負担を求めると放置自転車が増加するか、放置自転車を減らし、かつ、コストを削減する方法はないか ・ 鉄道事業者など道路管理者以外による駐輪場の設置を拡大すべきか ・ 交通政策、中心市街地活性化政策との連携は ・ 放置自転車の監視員は他の施策（タバコポイ捨て防止など）にも活用できないか、いたちごっこのような今の体制は合理的か、撤去後の保管場所をもっと近い場所に移転して現金即納で返還することは不可能か 			
評価対象事業についての二次評価			
<p>【改善（一部民営化・協働）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業の更なる活用を図るなど、成果の拡大策とコストの削減策を検討すべき 			



自転車等対策事業

土木部土木総務課

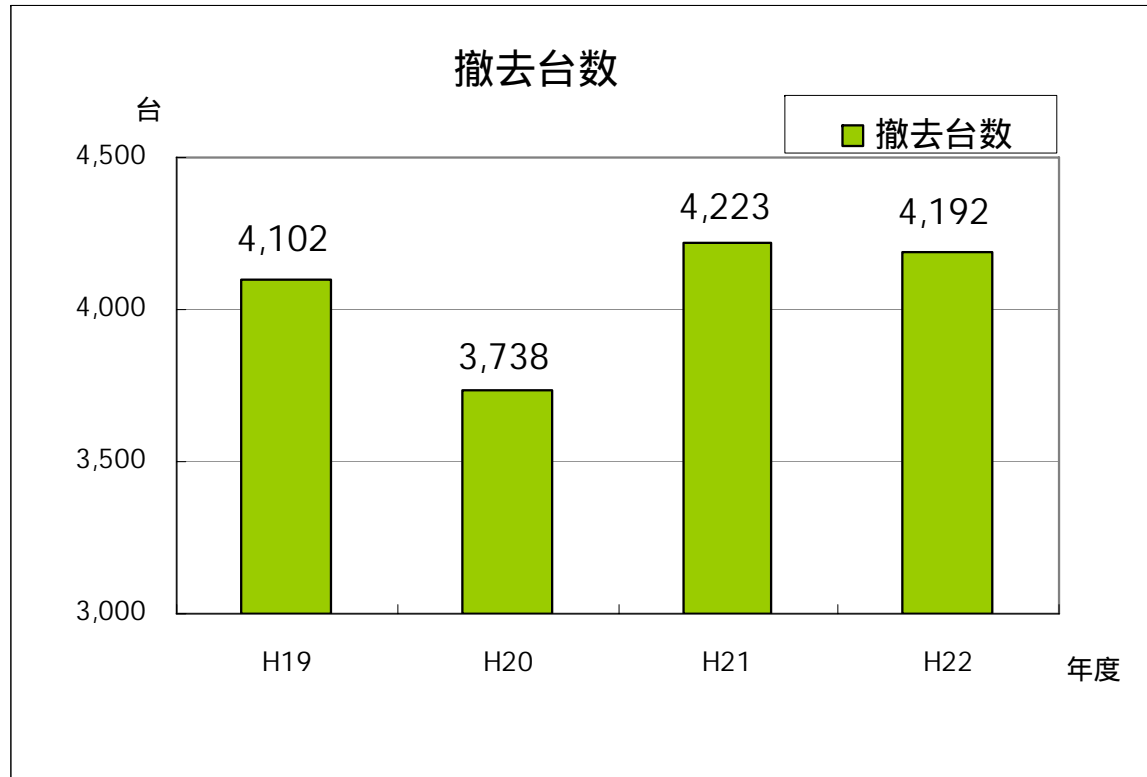
業務の範囲



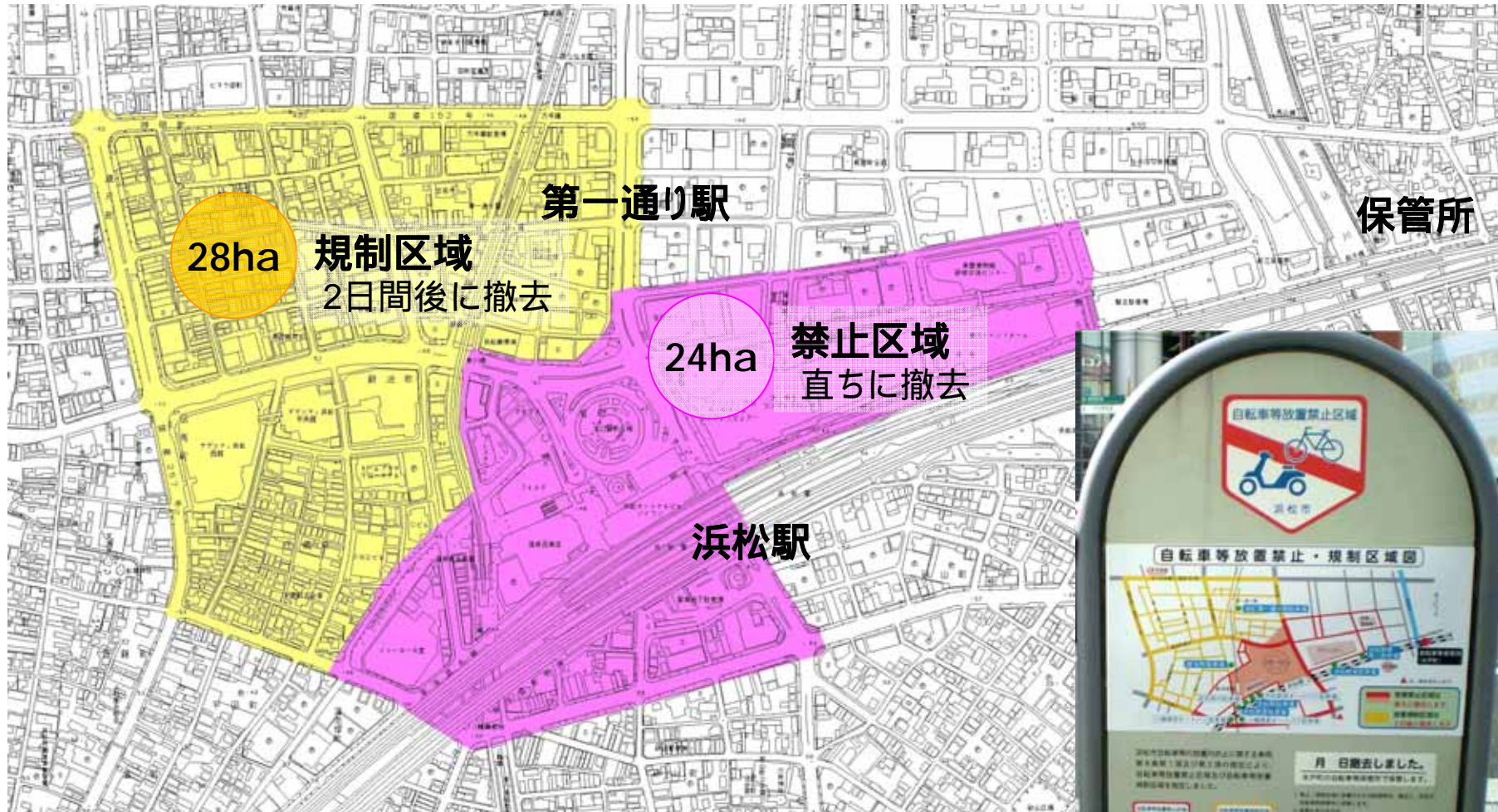
浜松市管理自転車等駐車場(委託分)

駐車場名	収容台数(台)	区域	備考
浜松駅自転車等駐車場	540	禁止区域	JR駅
浜松駅東自転車等駐車場	712	禁止区域	JR駅
浜松駅東第二自転車等駐車場	391	禁止区域	JR駅
浜松駅西自転車等駐車場	724	禁止区域	JR駅
八幡橋東自動二輪駐車場	97	禁止区域	JR駅
八幡橋西自動二輪駐車場	45	禁止区域	JR駅
原付専用駐車場	75	禁止区域	JR駅
浜松西自動二輪駐車場	70	禁止区域	JR駅
鍛冶町自転車等駐車場	10	規制区域	中心市街地
ザザ前自転車駐車場	54	規制区域	中心市街地
ザザ南自転車駐車場	33	規制区域	中心市街地
第一通り駐車場	150	規制区域	遠鉄鉄道駅
遠州病院駐車場	154	区域外	遠鉄鉄道駅
助信駅自転車等駐車場	353	区域外	遠鉄鉄道駅
上島駅自転車等駐車場	274	区域外	遠鉄鉄道駅
さぎの宮駅自転車等駐車場	528	区域外	遠鉄鉄道駅
高塚駅西駐車場	1,040	区域外	JR駅
高塚駅東自転車等駐車場	654	区域外	JR駅
舞阪駅南自転車等駐車場	331	区域外	JR駅
舞阪駅北自転車等駐車場	291	区域外	JR駅
天竜川駅自転車等駐車場	637	区域外	JR駅
合計	7,163		

放置自転車等撤去の実態



放置禁止区域 及び 放置規制区域の指定



*JR浜松駅から保管場まで、約1.0km

自転車等駐車場の整備

